

平成25年12月19日

午後2時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井実	14番	佐藤高清
15番	佐藤博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

5番	三宮十五郎	6番	早川公二
----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長	佐藤勝義
民生部長兼 福祉事務所長	山田英夫	開発部長	石川敏彦
教育部長	服部忠昭	総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹
総務部次長兼 防災安全課長	伊藤久幸	民生部次長兼 健康推進課長	服部誠
民生部次長兼 福祉課長	前野幸代	民生部次長兼 介護高齢課長	佐野隆
開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳	開発部次長兼 下水道課長	三輪眞士
会計管理者兼 会計課長	渡辺安彦	教育部次長兼 生涯学習課長	八木春美
監査委員 事務局長	松川保博	財政課長	石田裕幸
秘書企画課長	山口精宏	税務課長	伊藤好彦
収納課長	山守修	市民課長兼 鍋田支所長	平野進

十四山支所長	花井明弘	保険年金課長	平野宗治
環境課長	鈴木浩二	総合福祉センター 所長	佐野隆
児童課長	渡辺秀樹	農政課長	半田安利
土木課長	橋村正則	都市計画課長	竹川彰
学校教育課長	立松則明	図書館長	奥田和彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤邦夫	書記	佐野智雄
書記	浅野克教		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第51号 弥富市税条例の一部改正について
日程第3	議案第52号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第4	議案第53号 平成25年度弥富市一般会計補正予算(第6号)
日程第5	議案第54号 平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第55号 平成25年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第7	議案第56号 平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第57号 平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(追加提案)

日程第9	請願第1号 新聞の軽減税率に関する請願について
日程第10	発議第10号 子ども・子育て支援新制度実施にあたっての意見書の提出について
日程第11	発議第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について
日程第12	発議第12号 介護職員の処遇改善を求める意見書の提出について
日程第13	発議第13号 介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書の提出について
日程第14	発議第14号 新聞の軽減税率に関する意見書の提出について
日程第15	閉会中の継続審査について

午後2時05分 開議

議長（佐藤高清君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、三宮十五郎議員と早川公二議員を指名します。

日程第2 議案第51号 弥富市税条例の一部改正について

日程第3 議案第52号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第4 議案第53号 平成25年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第5 議案第54号 平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第55号 平成25年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第56号 平成25年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第57号 平成25年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤高清君） この際、日程第2、議案第51号から日程第8、議案第57号まで、以上7件を一括議題とします。

本案7件に関し、審査経過の報告を各委員長より求めます。

まず伊藤総務委員長、お願いします。

総務委員長（伊藤正信君） 総務委員会報告をいたします。総務委員会に付託をされました案件は、議案第51号弥富市税条例の一部改正について及び議案第53号、弥富市一般会計補正予算の2件が付託案件であります。

まず最初に、弥富市税条例の一部改正について審査を行いました。

この議案につきましては、既に本会議に提案がありましたので、質疑から入りまして、委員の中からこの扱い方について質問があり、特別徴収ということの中で賦課期日後において途中で市町村の区域外へ転出された場合でも弥富市に納入するという、さらには年金機構からの通知がされるという具体的説明を受けて、他に質疑、討論なしということで審査をいたしました。

全員が賛成ということで審査を終了したことを御報告申し上げます。

続いて、議案第53号、平成25年度弥富市一般会計について、補正予算6号については担当課長から説明があり、取り分けて財政調整基金繰入金4,708万1,000円については補正予算の財源の調整ということであります。

さらに、市債元金償還事務30万4,000円については、平成14年度に臨時財政対策債として

借り入れたものの今年度利率の見直しをし、不足額の補正するという内容でありました。

さらには、一般管理事務事業の委託料105万円につきましては、第3次地方分権一括法等が交付され、その条例に係る事務の費用ということであります。

さらに、人事管理費総務関係における賃金300万については、臨時職員当初予算22名分が2,653万円に対して、6名の増の300万の補正をするということであります。その300万の内容でありますけれども、学校教育課、鍋田支所、十四山支所、介護高齢課、監査員事務局、十四山スポーツセンターにおいて職員の病気等における欠員、もしくは事務量の増加に伴う補正を行うという内容であります。

委員の質問の中では、地方債の補正について、平成25年度末の見込みについての質問がありまして、市長のほうから個人市民税、法人税、固定資産税等の10月時点の内容の説明で104%ぐらい、105%であります、法人税だけは75%ぐらいであったという内容であります。

さらに、25年度末の目標においては、全体的に104%の推測の税収を見込んでいたという状況の中で、見込みについての説明がありました。

さらに、予算執行上において、税の滞納処分、不納欠損の扱いから税全般における年度の取り扱い方の問題として委員のほうから説明があり、この扱い方の中で生活保護者等の処分停止の状況の中の調査等において不備とは言いませんけれども、具体的にもう少し軽減という意見等があり、市側からとしてもそれぞれ次年度以降、扱い方についての不納欠損時の扱い方、市としてはそれぞれの方々に対する丁寧な、窓口を通してやってきているけれども、さらなる今後も固定資産税等を含み、検討をしていくという回答がありました。

そういう状況の中で、平成25年度弥富市一般会計補正予算（第6号）については、質疑、討論を終わり、全員賛成ということで総務委員会での審査をしたことを2件御報告申し上げます。

議長（佐藤高君） 次に、川瀬建設経済委員長、お願いします。

建設経済委員長（川瀬知之君） 建設経済委員会から御報告申し上げます。

建設経済委員会に付託されました案件は、議案第53号平成25年度弥富市一般会計補正予算（第6号）初め3件であります。

本委員会は、去る12月12日に委員全員と委員外3名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず市側より、協議事項、付託事項審査について説明を受けました。

議案第53号平成25年度弥富市一般会計補正予算（第6号）では、農政課長より、孫宝第2排水機場におけるエンジンのオーバーホールに係る費用としての土地改良事業補助金の増額補正、土木課長より、道路改良工事の中央幹線3号の稲荷崎地内において用地交渉が進展した関係による道路事業用地取得に係る移転補償金の増額補正、都市計画課長より、市が管理

する市営住宅4棟のうちの老朽化し、耐震性のない空き家となっている前ヶ須住宅2棟を取り壊すための住宅解体工事請負費などの説明を受けました。

次に特別会計では、下水道課長より、議案第56号弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第57号弥富市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)では、それぞれ人件費の補正について説明を受けました。

続いて質疑では、委員より孫宝第2排水機場の修繕の完了予定はいつかとの質問に、市側より平成25年度中に完了予定と聞いておりますとの回答がありました。また、ほかに農業集落排水事業と基盤整備についての質疑がありました。

討論はなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上で、建設委員会の報告を終わります。

議長(佐藤高清君) 次に、小坂井厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長(小坂井 実君) 厚生文教委員会、委員会報告を申し上げます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第52号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてを初め4件です。

本委員会は、去る12月11日に委員全員と委員外4名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第52号弥富市国民健康保険税条例の一部改正については、質疑で、委員より、今回の改正の中で、例えば「配当所得」を「配当所得等」というようにこの「等」がつくとどういようになら変わるのか、どのようなものが含まれるようになるのか説明していただきたいとの質問に対し、市側より、それぞれ等に含まれるものについて例を挙げて説明を受けました。

討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

続いて、議案第53号平成25年度弥富市一般会計補正予算(第6号)では、市側より、障害児通所支援事業の中で利用者がふえたことによる障害児通所給付費の増額補正、医療費の伸びが見込まれる障害者医療助成費及び精神障害者医療助成費の増額補正、平成27年度からスタートが予定されている子ども・子育て支援新制度システム導入委託料、文部科学省から体育館のつり天井について平成27年度末までの2年間で撤去するように通達があり、来年度工事を着工する3校分の建設費などの説明を受けました。

議案第54号平成25年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算では、主なものは医療費の伸びが見込まれるための保険給付費の増額補正などについて説明を受けました。

議案第55号平成25年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)では、後期高齢者医療保険料の増額が見込まれるために、後期高齢者医療広域連合への納付金の増額補正についての説明を受けました。

質疑では、委員より、子ども・子育てシステムはどのように変わるのかとの質問に、市側より、あらゆる子供、子育てに関するシステムを含んでいる名称ですが、特に保育所関係につきましては、今までは保護者から市町村が申し込みを受け付け、了承・不了承というような文書を渡していた。新制度システムでは保護者から申請があったら、市町村が保育の必要性を認定し、認定証を交付するという制度に変わるとの回答がございました。

また、保育所の申し込み希望者の審査について、どういうことで不承諾になるのかとの質問に、市側より、例えば働いておらず自宅にいるのに申し込まれる場合、私的契約児ということであれば別であります。保育にかける条件を満たさなければ不承諾になる場合があります。しかし、事前の話し合いの中で調整しているので、まず不承諾ということはありませんとの回答がありました。

また、質疑の中で保育所入所児童数の御質問がありまして、本日全員協議会のほうで配付されました保育所入所児童数というA4の紙が配られたわけでございます。

討論はなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上で、厚生文教委員会の報告を終わります。

議長（佐藤高君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

議長（佐藤高君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐藤高君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案7件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高君） 異議なしと認めます。

よって、本案7件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 請願第1号 新聞の軽減税率に関する請願について

議長（佐藤高君） 日程第9、請願第1号を議題とします。

紹介議員の佐藤博議員に請願の趣旨説明を求めます。

佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 請願第1号新聞の軽減税率に関する請願について、趣旨説明をさせていただきます。

お手元に請願第1号が配付されていますので、ごらんをいただきたいと思います。

この新聞の軽減税率に関する請願は、弥富市新聞販売店会の安井克之様から消費税の増税に当たり、複数税率の導入と新聞への軽減税率の適用について政府に意見書を提出していただきたいとの要請があり、私が紹介議員となり提案をさせていただきました。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

議長（佐藤高清君） これより、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（佐藤高清君） 三宮十五郎議員、お願いします。

5番（三宮十五郎君） 5番 三宮でございます。

ただいま請願が上程をされておりますが、確かにここに書かれておりますように大変深刻な事態になっていることは私も承知をしております。

しかし、同時に、政府の消費税増税の口実は社会保障の拡充と財政再建を両立するものと説明してきました。しかし、財務省の諮問機関、財政制度審議会が発表しました2014年度予算編成への建議は、消費税増税をするから社会保障を抑制しなければならないとしております。さらに、今国会では、社会保障削減の道筋を定めた社会保障プログラム法も強行されました。消費税増税の口実はことごとく破綻しております。

今必要なことは、来年4月からの消費税増税に反対の声をさらに大きく広げ、中止させることだと私どもは考えております。

特に、橋本内閣のもとで3%から5%に引き上げたとき、当時はまだ日本経済は上昇傾向にありましたが、本当にその後全国的な大不況となりまして、法人税を初めとする税収ががたがたに落ち込み、それ以来ずうっと日本経済は後退に後退を続けております。

1997年には給与所得者の年間収入は446万円でしたが、労働者の平均賃金ですね、2012年には377万まで70万円も下がっております。この弥富市におきましても、平成20年度から23年度にかけての3年間の間に、法人じゃない個人市民税を納めている皆さんの所得、これは市民1人当たりではありませんが、納税者の1人当たりの平均所得は22万4,000円減り、309万4,000円になっております。金額にしまして3年間で22万4,000円、率にしまして6.75%も低下をしている。こういう深刻な状況にあります。

こうした中で、消費税の8%の引き上げが行われれば、一層事態は深刻な状態になり、国民総生産や日本経済を大きく、さらに一層後退させるものであり、今大切なことは、新聞社の皆さん、配達員の皆さんだけではなく、もっともっと大変な事態になっている人たちもた

くさんおりますので、ぜひそういう人たちと力を合わせて消費税の増税をやめさせるという方向で活路を開くことを求めまして、この案件には不同意とさせていただきます。

議長（佐藤高君） ほかに討論の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

議長（佐藤高君） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第1号は、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高君） 起立多数と認めます。

よって、請願第1号は原案のとおり採択されました。

~~~~~

日程第10 発議第10号 子ども・子育て支援新制度実施にあたっての意見書の提出について

日程第11 発議第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について

日程第12 発議第12号 介護職員の処遇改善を求める意見書の提出について

日程第13 発議第13号 介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書の提出について

議長（佐藤高君） この際、日程第10、発議第10号から日程第13、発議第13号まで、以上4件を一括議題とします。

本案4件は議員提案ですので、提出者の佐藤博議員に提案理由の説明を求めます。

佐藤博議員。

15番（佐藤 博君） 発議第10号から発議第13号まで4件の意見書提出について、提案理由の説明を申し上げます。

発議第10号子ども・子育て支援新制度実施にあたっての意見書につきましては、国は子供の権利と法的責任を明確にした現行の保育制度を廃止し、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度導入実施を決め、内閣府の子ども・子育て会議で新制度の検討がされていますが、全ての子供の最善の利益を尊重するという観点から、この新制度実施に当たっては細心の配慮と十分な検討と準備がされるよう、国に対し強く要望するものであります。

発議第11号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書については、少子化社会が到来する中において、安全・安心な医療・介護の実現を図るため、国に対して、医療・介護スタッフの大幅な増員と看護婦など夜勤交代制労働者の労働環境の改善を要望するものであります。

発議第12号介護職員の処遇改善を求める意見書については、超高齢社会を迎え安全・安心の介護を実現するためには、介護職員の確保に向け賃金改善などの処遇改善が不可欠であることから、国に対して介護職員処遇改善交付金制度の継続、拡大、並びに国の責任で介護職員の待遇改善を行うよう強く要望するものであります。

発議第13号介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書については、介護保険で要支援と認定された高齢者の保険給付から外すことなく、国に対して介護保険要支援者への保険給付を引き続き継続するよう強く要望するものであります。

以上、この意見書4件につきまして、それぞれ関係機関に提出することを提案するものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案4件は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案4件は原案のとおり可決されました。

追加日程準備のため、暫時休憩とします。

~~~~~

午後2時32分 休憩

午後2時33分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 会議を再開します。

ただいま佐藤博議員より、先ほど採択されました請願の趣旨に沿って発議第14号が提出されました。

この際、本案を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、この際発議第14号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~

日程第14 発議第14号 新聞軽減税率に関する意見書の提出について

議長（佐藤高君） 本案を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の佐藤博議員に提案理由の説明を求めます。

佐藤博議員。

15番（佐藤 博君） 発議第14号新聞の軽減税率に関する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

発議第14号新聞の軽減税率に関する意見書については、請願にありましたように国に対して消費税増税に当たっての複数税率の導入と新聞への軽減税率の適用の実施を強く要望するものであります。先ほど申し上げましたごとくであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐藤高君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐藤高君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（佐藤高君） 三宮十五郎議員、お願いします。

5番（三宮十五郎君） 先の請願のときにも申し上げましたが、政府が、あるいはこの消費税の増税に対しての大義名分はことごとく継いで去ったというふうに考えており、ますますそういう中で軽減税率を前提とするとありますが、軽減税率が実現できる見通しはほとんどない中で、結局4月の消費税の増税を前提としたということについては、やはり私どもは到底賛成できるものではありません。

本日、東京都知事が辞職を表明しました。これは、さきの徳洲会の都心への病院の進出への口ききの謝礼ではないかということが大きな焦点になりましたが、結局議会の追及や都民の追及に抗しきれず辞職をいたしました。こうしたお金で政治がゆがめられる状態は、例えば復興予算が流用されておりまして、国内立地推進事業補助金ということで総額300億円が使われておりますが、その交付先の94%は被災地以外であり、その8割は大企業にばらまかれました。その大企業33社から合計2億3,224万円が自民党に政治献金をされております。

皆さん、こうした補助金の交付決定から1年以内は政治献金は禁止をされておりますが、こういうことがまかり通った中で国民に消費税を押しつけて、そして政治をお金でゆがめていく。この間、中日新聞を初めとしたマスコミが特定秘密保護法の問題だとか、TPPの問題だとか、あるいは原発問題で従来とは違った、極めて積極的な役割を果たしてくれたこと

に私どもは大変感謝をしております。

しかし、今の日本の政治が、結局史上最高の選挙得票した東京都知事がわずか1年でそうした汚職の疑いを持たれて辞職せざるを得ないという、こういう状態が今日本の政治や日本の経済や国民生活をずたずたにしております。

この弥富市議会の場所でも、さきの与党の公約でありました3歳以上の幼稚園や保育園の保育料を無料にするということに大変私どもも期待をしておりましたし、市長も期待を表明しておりましたが、全くそんなことはなかったかのようになり、消費税は社会保障のために、少子・高齢化のために使うと言っておりますが、もはやそれさえも投げ捨てていく中で、ますます日本経済や国民生活を大変な事態に追い込む消費税の増税については、せっかくそういう立場をとられた新聞各社は、やはり国民と一体になって消費税増税そのものをストップさせる方向で努力をしていただくことを強く求めまして、反対討論とさせていただきます。議長（佐藤高清君） ほかに討論の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

議長（佐藤高清君） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議第14号は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、発議第14号は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第15 閉会中の継続審査について

議長（佐藤高清君） 日程第15、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

ここで、服部市長から年末に当たり発言を求められていますので、許可します。

服部市長。

市長（服部彰文君） 平成25年12月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

11月26日から本日19日までの24日間、提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決・承認をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

本年も、市議会や市民の皆様の力強い御支援と御協力をいただき、着実に市政を推進することができましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本年は自然災害が多く発生いたしました。猛暑の夏であり、例年のない台風の発生件数も多く、しかしながら、幸いにも本市においては大きな被害はありませんでしたが、被害はいつどこで発生するか、その予測は困難と言われておりますが、昨今の状況を見ますと、我々の経験や想像をはるかに超えた規模の災害が起こり得ることが想定でき、危機管理をし備えなければならないと、改めて痛感をしておるところでございます。

防災・減災に向けて南部地区防災センターの建設、十四山中学校の屋上を緊急避難場所として利用できる外階段を設置するなど、市民の皆様の安心・安全の確保に取り組んでまいりました。引き続き、重要施策として推進してまいります。

国内においては、日本再生を目指し政策が実行され、景気回復、デフレ脱却の兆しもあらわれているところでございます。我が国を取り巻く情勢は、国内外を問わず多くの課題があり、今後も課題解決を期待するものであります。

このような中であって、住民に最も身近な存在である我々基礎自治体も、その役割と責任をしっかりと果たすことが極めて重要であります。市議会や市民の皆様の英知とお力を結集し、市政運営に当たってまいりますので、より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様には切に御自愛くださいまして、御多幸な新春をお迎えくださいますようお願いを申し上げます。

来る年もよろしく御指導賜りますようお願いをし、また平成26年が弥富市と弥富市民にとり、よりよき年となりますようお願いし、私の挨拶といたします。ありがとうございました。
議長（佐藤高清君） それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、地方分権が進む中で活発な御意見をいただき、市政推進にこの1年間努めていただきました。また、議会運営に携わり、皆様の温かい御理解と御協力をいただきましたことを厚く感謝申し上げるとともに、お礼を申し上げます。

議会基本条例のもと、我々が進める議会改革は今後も続けていかなければならないと思っております。社会情勢が大きく変わっていく中、教育、健康、福祉、また安心・安全なまちづくりのために今後も皆様の活発な意見が必要となるわけであり、今後とも引き続き皆様の御尽力を賜りますことをお願い申し上げます。

また、ことしもあと少しとなりました。皆様におかれましては、健康で新しい年を迎えていただきますことを御祈念申し上げまして、簡単ではありますが私の挨拶にかえさせていた

だきます。

これをもって、平成25年第4回弥富市議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

~~~~~

午後2時45分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 三 宮 十五郎

同 議員 早 川 公 二